

次世代育成支援対策推進法

花巻農業協同組合 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標 1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和 3年 4月～ 相談員の研修
- 令和 4年 4月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標 2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2年 10月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布または職場内イントラなどによる職員への周知

目標 3：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を令和 4年 7月までに実施する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 検討会の設置
- 令和 3年 5月～ 職場内イントラなどによる職員への参観日実施についての周知
- 令和 4年 7月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討

花巻農業協同組合

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 女性が多数派の企業だが、職場マネジメントは男性が中心である。
- (2) 男女の勤務年数に差が見られる。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性割合を25%以上にする。

<取組内容>

- 令和2年6月～ 部署ごとの男女の配置について偏りがいないか検証する。
- 令和2年10月～ 多様な職務経験ができるよう、男性が主だった部門・職への女性の積極的な配置や女性の役割の見直し。
- 令和3年4月～ ロールモデルとなる人材を育成。

目標2：男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を70%以上とする。

<取組内容>

- 令和2年10月～ 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。
- 令和2年10月～ 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。